

令和3年度第1回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年8月4日（水）午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催方法 オンライン（Zoom ミーティング）
- 3 出席者 <出席委員> 葦名委員、天野委員、岩瀬委員、岡本委員、川島委員、齋田委員、坂巻委員、田中志保委員、田中卓也委員、藤田委員、松尾委員、松下委員、松永委員、松林委員
<欠席委員> 小長谷委員
<事務局> 秋山市民局長、草分市民局次長
鎌田男女共同参画課長、川口主査、杉山主任主事、阪東主任主事、中村主任主事
<説明> 谷口館長（市女性会館）
- 4 傍聴者 なし（新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン開催としたため。）
- 5 会議内容
 - 【1 開会】
 - 【2 市民局長挨拶】
 - 【3 委員自己紹介】
 - 【4 会長・副会長の選任】
 - 【5 説明】
 - （1）静岡市男女共同参画審議会について
 - （2）第3次静岡市男女共同参画行動計画・静岡市DV防止基本計画・静岡市女性活躍推進計画について
 - （3）静岡市男女共同参画行動計画等進捗状況について

【質疑応答】

《休憩》

 - （4）市民意識調査・女性労働実態調査について
 - （5）性的少数者施策について
 - （6）静岡市女性会館事業について
 - 【6 質疑応答】
 - 【7 事務連絡】
 - 【8 閉会】

（会議録）

【4 会長・副会長の選任】

互選により次のとおり決定した。

会長	坂巻 静佳 委員
副会長	松尾 由希子 委員

【5 説明】

- 事務局 (1) 静岡市男女共同参画審議会について
(2) 第3次静岡市男女共同参画行動計画・静岡市DV防止基本計画
・静岡市女性活躍推進計画について
(3) 静岡市男女共同参画行動計画等進捗状況について

【質疑応答】

- 坂巻会長 ここで、(1) から (3) について質問を受けたい。
御意見・御提案については次回以降の審議としていただき、今回は、説明に対する内容理解という観点から御質問をいただきたい。
質疑応答の時間は10分程度である。多くの委員に御発言をいただくため、おひとり30秒以内で願います。
- 田中志保委員 データの読み方について教えていただきたい。資料2の4頁から始まる令和2年度の評価として、A B C Dの項目に入っている数字は事業数でよいか。
- 事務局 その通り、事業数である。12頁から28頁の表の「⑧R2評価」欄の各事業の評価であるA B C Dの数を4頁から6頁にまとめている。
- 田中卓也委員 前の田中志保委員の質問に関連している。評価項目のBは「計画通り実施できなかったが、男女共同参画の推進に寄与できた」とあるが、具体的に寄与できたというのはどのレベルでできたのか、ただ実施しただけなのか、それとも結果がそこに伴っていて寄与できたのか、そのレベルがわからない。同じことがAにも言える。寄与できたことについて、私たち委員が判断するのにどのレベルでみればよいのか。
- 事務局 12頁を御覧いただきたい。「⑨R2評価の理由」という欄に事業所管課が考える「男女共同参画推進に寄与した点」が書かれている。
当課では、この欄の記載内容により判断している。
- 田中卓也委員 何となくは理解できた。例えば12頁の上から3つ目の事業（「市男女共同参画推進条例をはじめとする男女共同参画に関する法令の普及啓発」）の欄の⑨に「概要版を配付し、普及啓発を行うことができた。」とあるが、その啓発行動を以て寄与できたということによいか。
- 坂巻会長 御指摘について同じく疑問に思う。基準の定義は何であろうか。男女共同参画推進に寄与しているのかいないのかの判断基準は、人それぞれにより違うであろう。事務局から、現時点で答えることができることがあれば、御回答をお願いしたい。
- 事務局 事業所管課がどう判断したかに基づき評価しているのが現状である。
坂巻会長 この点は、前年度までの審議会においても問題となった点である。これからの2年間において見直す方法等があれば、委員の皆様で検討いただければと考える。
- 葦名委員 行動計画、DV防止基本計画、女性活躍推進計画の3つの計画があるが、相互の関連性がわからないので教えていただきたい。
この審議会の役割としては、行動計画をブラッシュアップしていくところにあると理解しているが、DV防止基本計画、女性活躍推進計画と

というのは、行動計画との関係性においてどのように位置付けられるのか、教えていただきたい。

事務局 3つの計画のうち男女共同参画行動計画がメイン(基本計画)であり、DV防止基本計画と女性活躍推進計画は、より詳細な個別計画として位置付けている。それぞれの計画期間は令和4年度末までとなっており、それ以降の取り扱いについては、今後の当審議会において委員の皆様と議論していただきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

岩瀬委員 例えば、資料2の12頁、基本目標2の9にある「人権の尊重に関する啓発活動の実施」において、令和2年度における予算額、決算額は約1,500万円計上されているが、令和3年度の予算額は600万円ほどになっている。予算がたくさん増えている事業、反対に減っている事業など差があるが、全体を通してのポイントがあれば聞きたい。

事務局 計画に位置付けられている各事業については、それぞれの所管課で予算要求しており、その年度によって差が出ている。令和5年度から新たな計画期間に入っていくにあたり、当課としては、これから重点的に男女共同参画の視点で進めていきたい施策に多くの予算がついていくことを期待している。

坂巻会長 予算の折衝において、男女共同参画課と所管課との間で、男女共同参画の視点からこの事業に力を入れてほしいといった協議はできるのだろうか。それとも、予算配分というのは所管課ごとに独立しており、男女共同参画課が男女共同参画の観点から予算をつけてほしいと考えていても、単なる希望にとどまってしまうのだろうか。

事務局 会長の御指摘のとおり、原則として各所管課が予算要求していくため、男女共同参画課から予算拡充についてどこまで相談できるかという問題はある。計画において重点的に進めていきたいところは、タイミングがあれば予算要求において各所管課に声をかけていきたい。

坂巻会長 まだ質問があると思うが、ここでいったん休憩とする。14時50分から再開とする。休憩後、事務局から(4)から(6)の御説明を受け質疑応答を行う。時間があれば(1)から(3)についても御質問を受け付ける。

《休憩》

【5 説明続き】

事務局 (4) 市民意識調査・女性労働実態調査について
(5) 性的少数者施策について
(6) 静岡市女性会館事業について

【6 質疑応答】

坂巻会長 それでは質疑応答に入る。初めに(4)から(6)について、時間があれば(1)から(3)について御質問をいただくこととする。説明でわからなかったところ、もう少し聞きたいところについて御質問をいただきたい。御発言はおひとり30秒を目途にお願いしたい。

- 松林委員 (5) 性的少数者施策について聞きたい。資料4の4頁目に学校への啓発とある。にじいろBOOKについては、私も拝見しており非常に良い冊子だと思う。この冊子は、実際に子ども達に配られていると思うが、授業に使われているのだろうか、学習会が開かれているのだろうか。市ではどこまで確認されているのか。
- 事務局 にじいろBOOKの配布先について具体的に申し上げますと、雙葉中学・高校、竜爪中学などで、いろいろな学校で取り扱っていることを確認している。紹介しきれないので、資料を後日、皆様へメールで送付し、共有させていただく。
- 松林委員 市内に全校配布されているというわけではないのか。
- 事務局 希望を募り、手を挙げていただいた学校に配布させていただいている。
- 坂巻会長 メールで資料をお送りいただく際、授業などで当該冊子がどのように活用をされたかといった内容までわかれば、情報を御提供いただくと有難い。
- 天野委員 (5) 性的少数者施策、資料4の最終頁。パートナーシップ制度を今後検討していく中で、「今後は、審議会委員の皆様からもご意見をいただき、より利用しやすい制度を構築していきたい」とあるが、現在、どこまで進んでおり、これから我々委員はどう関わっていけばよいのだろうか。
- 事務局 パートナーシップ制度はこれまで調査・研究を行ってきた。その状況については、メールでの資料提供とともに、第2回の審議会で御説明させていただきたい。今年度は企業ヒアリングを行い、企業ガイドラインを作成するとともに、学校出前講座等を通して理解促進に努めていく。
- 坂巻会長 9月開催の「にじいろカフェ」には、市職員も参加する。当事者の方の困難解消に向け、色々な情報を取り入れていく。
- 坂巻会長 それでは(1)から(6)まで全体の説明を通して御質問をお願いしたい。
- 松尾委員 資料2の進捗状況調査報告書について。ロールモデル、目指す女性像、目指す男性像など、各課が目指す目標を掲げていると思うが、掲げる場合はこの調査票に記載していただければ、目標に対し施策や計画をしていることがみえるのでわかりやすいと思う。今後お願いできればと考える。
- 坂巻会長 事務局は各課が目指す目標などについて情報をお持ちであろうか。
- 事務局 現時点では明確なロールモデルというものは存在していない。松尾委員の意見を取り入れられるよう検討したい。
- 松永委員 私が活動しているプロジェクトにおいて高校生を対象とするアンケートを行った際、ジェンダーや男女共同参画について考えるきっかけがあるとよいという回答が多かった。性のことや、資料4の性的少数者施策にあったとおり、高校生や中学生を対象とした施策が入ってきていることを確認することができた。
- 坂巻会長 若い世代に対する意識向上は、今後の男女共同参画を考える上で非常に重要な視点であると思う。若い世代の意見を取り入れつつ、第4次行

動計画を策定していきたい。

齋田委員 松永委員からの意見にあったように、若い世代の方がジェンダーの視点などをどれくらい持っているのか理解できていなかった。いろいろな情報を確認していきたい。その上で委員の皆さんと意見交換していきたい。

岡本委員 資料4の5頁目にある性的少数者施策における企業への啓発について。今後もっともっと進めていっていただきたい。組合員である雇用される側の若い方から進めてほしいという一定数の声がある。理解していない、わかっていない、意識がない上司が多い。昭和の悪しき流れを受け継いできている。企業への啓発は人事担当者が参加されていると思うが、人事担当者だけでなく、管理者、部長や課長に広げていけば理解促進が進むのではないか。もちろん、各企業において実施されているところもあると思うが、弊社はまだまだ遅れているのではないか。市からも後押ししていただければと思う。よろしくお願ひしたい。

坂巻会長 企業や、学校等の上層部への働きかけは課題であり、そのような観点からの計画等の見直しも非常に重要である。今後ともその観点を抑えつつ計画の策定に努めていきたいと思う。

川島委員 皆さんの意見を聞いていて、日常生活レベルにおいて権利が守られていないとか、差別につながっている案件が多々あると思われる。啓発にどれだけ効果があるのかわからないが、地道に進めて行くことが重要である。長期的なスパン、短期的にも成果を上げていくような計画が策定できればと考える。

坂巻会長 短期的に成果を上げていかなければいけない課題と、長期的に着実に進めて行かなければいけない課題の両方がある。短期的視点と長期的視点の両方をもって、計画を策定していきたい。

松下委員 先ほど女性会館の谷口館長から説明があったとおり、コロナ禍において女性がより困難な状況に陥っていることを日々実感している。SDGsにおいて到達に一番遠いのがジェンダー平等ということをお忘れずにいたい。また、性的少数者については、差別をなくすことは大賛成であるが、日常の中にたくさんある女性差別をなくしていくことをこの審議会と考えていきたい。

坂巻会長 御指摘のように、男女の格差の問題は今なお根強く残っている。第4次行動計画の策定においても引き続きしっかり取り組んでいく必要があると考える。

藤田委員 本日の資料・説明に関する質問は特にないが、次の審議会に向けてさらに理解を深めていきたい。感想であるが、政策の中に、若年者への啓蒙・啓発に力を入れた経緯があり、それが事業としてできており、その評価についてである。高校生のデートDVや、性的少数者に関する冊子であるにじいろBOOKの配布にしても配布した先である中高校生の「生の声」を拾っていくことが大事である。配布したという数字も威力があるが、「生の声」の強さというのは非常に大きい。どんなふうに変化しているか、感じているかを含めた「生の声」を聴取していくことを今後検討していくこともよいのではないか。

坂巻会長

藤田委員の御指摘は、田中卓也委員の御指摘と繋がる場所がある。政策として効果のあるものを進めていくためには、効果の測定が重要となっていく。その点についても考えていく必要がある。

予定の時間となったので、ここで質疑応答を終わらせていただく。議事進行への御協力ありがとうございました。

次回以降のことについてお話させていただく。今回配布された資料は膨大なものであった。今回の資料について、御質問、御不明な点などまだまだあろうかと思う。審議時間が限られており、全ての御質問を受けることができず、誠に申し訳ない。御質問があったにもかかわらず御遠慮された委員もいらっしゃったと思う。審議会で取り上げることのできなかった御質問については、メール等でお寄せいただき、事務局に御対応いただければ有難い。

第4次行動計画の答申まで実質一年となっている。次回以降の審議会では、今回の説明を踏まえ、策定に向けて意見交換が行われていくものと思われる。委員の皆様と集まるこの時間をより意義のあるものとするため、事前に御質問や御意見等の提出をお願いすることもあるかと思う。委員の皆様におかれましては、審議会の外で一定の作業等をお願いすることもあるかと思うので、よろしく御協力を賜りたい。

事務局の皆様におかれては、本日の遠隔会議を開催するにあたり御準備、御尽力を賜り、誠にありがとうございました。

事務局にはこれから審議会を進めて行くに当たり、2点お願いしたい。

1点目について。現在、ゴールの見えにくい状況にある。ゴールが見えないと、委員は何をどう提案してよいのかわからず、発言が難しい。第3次行動計画策定時の答申の内容がわかれば、検討していきやすいのではないかと。可能であれば、答申を閲覧させていただければ有難い。

2点目は、審議会として、何をどこまで提案できるのかということである。例えば、標語のところまで提案できるのか、あるいは具体的な目標まで提案できるのか。答申をみることができれば、ある程度はわかるかと思われるが、審議会として何をどこまで答申できるのかを明確化していただけると、これからの審議がスムーズになるのではないかと。以上2点について、次回の審議会までに御検討いただきたい。

本日は委員の皆様にご活発な御審議をいただいた。委員の皆様ありがとうございました。

以上